

岩手県告示第 343 号

土地区画整理法(昭和 29 年法律第 119 号)第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成 20 年 4 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 土地区画整理組合の名称 矢巾町広宮沢第二土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 14 年 10 月 29 日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区 紫波郡矢巾町大字広宮沢第 3 地割、第 4 地割、第 5 地割及び第 7 地割の各一部
- 4 事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第 5 地割 35 番地 3
- 5 設立認可の年月日 平成 14 年 10 月 29 日
- 6 変更の内容 事務所の所在地の変更
(変更前) 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第 5 地割 68 番地 5
(変更後) 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第 5 地割 35 番地 3
- 7 変更認可の年月日 平成 20 年 4 月 9 日